

細川日記にみる沖縄・沖縄戦

玉木, 真哲

(出版者 / Publisher)

法政大学沖縄文化研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

沖縄文化研究

(巻 / Volume)

23

(開始ページ / Start Page)

201

(終了ページ / End Page)

228

(発行年 / Year)

1997-03-10

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00002799>

細川日記にみる沖繩・沖繩戦

はじめに

今までに沖繩戦についての若干の論文を書いたが、力量不足と視野の狭さはいかんともしがたく、沖繩戦の事象を日本史の中で考える営みを怠り特殊化するという、歴史学徒としてあるまじき行為故安良城盛昭先生がつとに戒められていたが―にひたっていた。正直なところ、こう考えるようになってのは、恩師であり共同研究者である我部政男氏の最近の論文や史料集の刊行に、そして比屋根照夫、又吉盛清、伊佐真一、我部政明氏等のそれに、改めて啓発されたからに他ならない。

こうした考えから、今まで明らかにされている基本的かつ必読の文書、記録、日記等の資料を通し

玉木 真哲

て、天皇、重臣、軍部が沖繩戦時に沖繩をどう位置づけ沖繩戦をどう考えていたか、こうしたことを考察してみたいという思いに至った。

その手始めとして、『細川日記』を中心とすることにした。『細川日記』は、私の知る範囲では戦時沖繩・沖繩戦に関する記述が多く、前述の考察目的にふさわしい第一歩とすべき資料と考えたからである。

本稿では、校訂された『細川日記』（中央公論社、一九七八年）ではなく、その初発の『情報天皇に達せず』下巻（同光社磯部書房、一九五三年）を使用し、細川日記としている。両書を比べても、こと戦時沖繩・沖繩戦に関する記述の資料的価値は同じであり、ならば初発を使うのが歴史学の常道であると考えたからである。また、同日記は、すでに伊藤隆氏によって政軍関係はもとより詳細に検討・引用されており（伊藤氏の著書については「近衛上奏」の項を参照）、その成果に従いかつてできる限り関連資料も併用したつもりであり、必ずしも十分といわないまでも初発を使うのに支障があるとは思えないと判断したからでもある。

分析の対象としては、その時期をサイパン陥落から沖繩戦終了頃までとし、次のように項目を設定した。

- 一、サイパン陥落と沖繩進攻
- 二、一〇・一〇空襲とその後の軍規風紀

1、一〇・一〇空襲

2、空襲後の第三二軍の軍規風紀

三、近衛上奏と沖繩

1、出血消耗地帯・沖繩

2、近衛上奏

四、沖繩戦―状況認識・戦闘終結

1、状況認識

2、沖繩戦の戦闘終結

五、日本本土における住民スパイ視

分析方法は、まず細川日記を提示し関連資料で補足・対比できるように努めた。そのさい、できる限り資料の引用は長くした。考察目的が、天皇、重臣、軍部と大まかであり、その派閥レベル・個人レベルまでは対象としてないが、読者の便宜と後の研究に活用することを念頭に置いたためである。

叙述は、周知のことは努めて避け（ただし、行論の必要上省けない箇所は簡潔に叙述した）、戦時沖繩の位相、沖繩戦認識にかかる事項を中心に述べた。

なお、資料・文献名は文中に記し、注釈は設けなかった。

一、サイパン陥落と沖繩進攻

一九四四年（昭和一九）七月九日の細川日記には、

サイパンは既に敵手に落ちたること。次の敵の進攻は琉球なるやも知れざること等、昨日富田氏の話なりき。（二二六〇ページ）

とある。この沖繩への進攻の見通しは、見通し自体注目すべきであるが、戦略上の暗黙の共通認識を想起させる。同年六月二二日の『木戸幸一日記』下巻（東京大学出版会、一九六六年）に「拝謁、戦局の愈々決戦段階に入りたる」（二二二二ページ）とあるように、沖繩が明確に決戦の場として指定されたということである。

当時の日本の重臣及び軍部の認識・動向について、同年六月二六日の細川日記は、

而して公は国民が未だ事態を正確に知らざるを以て、爆撃若しくは本土上陸により、止むを得ずとの見地より方向転換に協力すべしとの考へなるに對し、我々は三人異口同音に敵上陸若しくは爆撃ありては、国内の混乱あるべく対外的影響も悪く、唯徒らに国民の犠牲を加ふるのみなるを以て、最早完全に戦争による解決の道なくんば、皇室を残す条件のみを固守して、無条件降伏すべき覚悟を持つ内閣を造らざるべからずと主張し、公も納得す。唯公の立場としては是を主張することは、正に影響あるを以てなかく慎重なり。余等書生論なるやも知れざるも、是の方向

に行くべく公の努力を希望す。公は又、戦争に望なきことを軍（統帥部）に於て確認する要ありと云はるゝも、余は、夫れは前大戦の例に徴するも、恐らく軍より発言することあるまじ、既に戦争に望みなきは十中八九事実にして、陸海軍共腹中には思ひ居るも、云ひ出すだけの勇氣と責任感なきのみなり、よつてこちらより云ひ出せば随ひ来るべしと答ふ。（二四八―九ページ）

と述べている。重臣、軍部ともに、大本営參謀本部の「今後帝國は作戦的に大勢挽回の目途なく、しかもドイツの様相も概ね帝國と同じく今後シリ貧に陥るべきをもって、速やかに、戦争終結を企図するを可とする。『戦況最悪の場合には国体護持だけに止むべきである。』（種村佐孝『大本営機密日誌新版』〈芙蓉書房、一九八五年〉、二九二―三〇二ページ）という判断や「サイパン島非戦闘邦人に玉碎」（『木戸幸一日記』下巻、一一一―四ページ）というその大半が沖繩からの移民であった惨状を知悉していた。重臣は、日本本土決戦を回避し国体護持を至上とする内閣の創出、すなわち終戦へ向かう方向にあった。しかし、沖繩での決戦を否定はしておらず、決戦も本土決戦以外を否定するものではなかった。

軍部一すでに周知の通り、軍部といっても、陸軍と海軍さらに派閥があり一括して述べることは適切でないが、ここでは徹底抗戦派を対象として行論する一については、もう少し資料の補足が必要である。サイパン失陥について、東条首相は「国内の情勢を深く考察するに、反戦厭戦の空氣、統帥に對する批判等あり、政変を惹起し一步踏誤まれば即敗戦となるの虞れあり、之は眞に臣節を全ふするの所以にあらずと考ふるを以て、此際サイパン失陥の責任問題は暫く御容赦を願ひ、此の際は戦争完

遂に邁進することに決意せり」(『木戸幸一日記』下巻、一一一六―一七ページ)と述べ、さらに細川日記には「東条が参謀本部幕僚に対し諮問し、艦砲射撃の射程外に皇居を移し奉り、其処にて抗戦すべきことを考へ居る」(二二六―二七ページ)とある。これらのことから、軍部の決戦は、天皇も含め国体、日本本土さえも問わない、まさに物心一如の一億総玉砕を意図していたといっても過言ではない。沖繩は単なる決戦のための一妨害障壁程度にみていたのであろう。

沖繩はこの頃、第三二軍を構成する部隊が中国大陸や日本本土から移動、集結しつつある段階であった。ところが、『沖繩戦防衛庁文書』(『沖繩大百科事典』(沖繩タイムス社、一九八三年)の項目名による。なお、同文書については、我部政男『近代日本と沖繩』(三一書房、一九八一年)を参照)の資料や『沖繩県史』、『那覇市史』等の戦争体験記録集をみると、すでにアメリカ軍(連合国軍)の潜水艦が沖繩(南西諸島)近海に頻繁に出没し攻撃しており、実質上その制海権は喪失していた。

以上のことを踏まえると、沖繩は南方への航空補給路たることを主に位置づけられ準備を進めていたが、客観的にいうとすでにその初発において敗戦必至であり、単なる壊滅を必然とする決戦の一障壁であったといわざるを得ない。つまり、日本本土に対するアメリカ軍の攻撃を緩和すれば事足れる位相しかなかったのである。

二、一〇・一〇空襲とその後の軍規風紀

1、一〇・一〇空襲

一九四四年(昭和一九)一〇月二日の細川日記には、

四時華族会館にて公と会見、時間僅少なりし為話の時間なし。唯琉球に敵襲ありたる由、又重臣会議にても首相は敵は多分琉球に向うべしと云へりと。(三二〇ページ)

とある。また、同年一〇月一日の『木戸幸一日記』下巻にも、「一時、武官長来室、南西諸島に敵機動艦隊空襲の戦況を聴く」(二二四―二七ページ)とあるのみである。従来通り、侍従武官を一〇月一六、一七日の両日、現地沖繩に派遣し被害の実態視察をさせるとともに、第三二軍兵士に天皇よりの「聖旨」「令旨」「下賜品」を賜い「感状」を送り激励した。(『沖繩戦防衛庁文書』)

おそらく、天皇、重臣、軍部さらには現地沖繩第三二軍首脳にとって、一〇・一〇空襲は、「敵が比島上陸作戦を容易ならしめるため、日本軍の主要連絡線をなす南西諸島を、一応制圧しようとする」「予期した」「戦略上已むを得ない」(八原博通『沖繩決戦』(読売新聞社、一九七二年)、五三―七ページ)と状況認識されていたからであろう。すなわち、本空襲時の天皇、重臣、軍部の最大関心は、台湾、フィリピン、特にフィリピンにおけるレイテ沖決戦の進捗・動向にあったのであり、沖繩はやむなしと考えていた、といわざるを得ない。このことは、同年一〇月一八日の『大本営機密日誌』

新版」に「昨十七日レイテ島に対する敵上陸の飛報は真偽不明のまま経過したが、今朝になって事実であることが判明した。両統帥部長は参内して、かねがね準備した比島決戦攻勢発動に関する御命令の御允裁をいただいた。これを捷一号作戦と命名して、真に必勝を期したのであった。陛下からはその際、両総長に対し、本回の作戦は皇国の興廢を決する重要な戦闘である、宜しく陸海一体となり滅敵に邁進せよ、とのお言葉を拝したのであった」(二四三ページ)とあることから裏付けることができる。

したがって、一〇・一〇空襲とは、レイテ沖決戦遂行を至上とする航空戦略上の等閑視した事象であり、第三二軍首脳の出断とか、同じく第三二軍の迎撃戦力の多寡とか、事前に予期していたとか、という次元の問題(事象)ではなかったのである。ただひとえに、決戦戦略上の優先度の選択にあった。これが本空襲の軍事的実相であり、そのときの沖繩(南西諸島)の位相であったと考える。ただし、アメリカ軍(連合国軍)がこれほど大規模の空襲を行うとは予期してなかったかも知れない。

2、空襲後の第三二軍の軍規風紀

一九四四年(昭和一九)二月八日の細川日記には、

七日午前一時半一機来襲、警、空襲警報発令。此の日高村氏より此の一二日危険なる由注意あり。午后平塚に富田氏を訪問、高村氏の話として、琉球に於ける我軍は軍紀弛緩し民家に入りて物をとり、婦女を凌辱する等のことありと。是支那にありたる部隊なりと。(三二五ページ)

とあり、さらに二月一六日の同日記には、

昨十五日高村氏を内務省に訪問、沖繩視察の話を書く。沖繩は全島午前七時より四時まで連続空襲せられ、如何なる僻村も皆爆撃機銃掃射を受けた。而して人口六十万、軍隊十五万程ありて、初めは軍に対し皆好意を懐き居りしも、空襲の時は一機飛立ちたるのみにて、他は皆民家の防空壕を占領し、為に島民は入るを得ず、又四時に那覇立退命令出で、二十五里先の山中に避難を命じられたるも、家は焼け食糧はなく、実に惨憺たる有様にて、今に至るまでそのまゝの有様なりと。而して焼け残りたる家は軍で徵発し、島民と雑居し、物は勝手に使用し、婦女子は凌辱せらるゝ等、恰も占領地に在るが如き振舞にて、軍紀は全く乱れ居り、指揮官は長某にて、張鼓峯の時の男なり。(三二七ページ)

とある。

これに対し第三二軍の高級参謀の回想は、

かつて沖繩にきた大本営の一参謀が、帰京後第三二軍の風紀が紊れ、将兵と沖繩娘との間に「ごたごたが絶えぬ旨報告した。中央から実情を調査するよう、沖繩憲兵隊長に厳命が下った。憲兵隊長は、軍参謀長と陸士の同期生だったので、あっさりこの調査命令を將軍に見せた。將軍はかんかんになって憤激され、早速中央宛ての赤インキ電報が飛んだ。曰く「軍は創立当初より、姦奪を戒め、将兵に与えた軍司令官訓示中にもこのことが冒頭にうたつてある。また軍隊が住民

地に宿営することを厳禁し、一同不便粗雑な藁小屋や天幕内に起居している。したがって、中央が想像するような風紀紊乱する事態は、ほとんど発生していない。しかるに、一参謀が、中央に事実無根のことを報告するが如きは、軍を侮辱するも甚しい。速かにその参謀の名を承知したい。軍はこの参謀を造言飛語の罪をもって告訴せんとするものである。またこの参謀に、かかる虚報を提供した沖縄県民も同罪であるから、その人名も同時に調査通報せられたい」

この電報は、中央の若手参謀を震撼させたらしい。陸軍大臣から参謀長を宥めすかすような不得要領な返電がきて、この事件は長少将の方に凱歌が揚がって結末となった。(『沖縄決戦』、七八一九ページ)

と述べており、齟齬をきたしている。

ところが、幸いにも、これに関して、『沖縄戦防衛庁文書』の中に当時の沖縄で書き記された資料がある。同年一〇月二六日の項に「1、空襲後那覇宿営部隊ハ各々空家ニ宿営シアルモ無断借用シ或ハ釘付セル戸ヲ引脱シ使用シアリ、又家中ノ物品ヲ勝手ニ持出シ使用シアル部隊アリ、民間ニオイテハ『占領地ニ非ズ無断立入りヲ禁ズ』等ノ立札ヲ掲ゲアリ注意ヲ要ス 2、混雑ニ紛レ鶏、豚、等ヲ無断捕獲シ食用ニ供シアル部隊アリ、民間ヨリ苦情アリタルヲ以テ注意ノコト 3、性的犯行ノ発生ニ鑑ミ各隊此種犯行ハ厳ニ取締ラレ度」とあり、空襲後、第三二軍の軍規風紀は乱れ、占領地のごとく強姦・奪略行為が頻繁にみられたことがわかる。ところで、同資料の一二月二日の項に「地方住民

ト混住同居シテ居ル部隊アルモ之ハ厳禁ス 衛生上、防諜上、風紀上非違誘発ノ算大ナリ」とある。

これは第三二軍司令官通牒・参謀長命令として出されている。これらからも伺われるように、長勇参謀長は軍規風紀の弛緩を引き締めたのであり、これ以外ではあり得ない。私はこう考える。

こうした第三二軍の軍規風紀の乱れや弛緩の直接の原因は、一〇・一〇空襲におけるアメリカ軍の膨大なパワーへの驚異と自らの反撃すらできなかった劣悪な戦力に対する、あきらめから生じる厭戦志向の醸成、すなわち戦意の低下にあったとみられる。

それにしても、こうした結果、沖縄ではいわば戦争私生児が少なからず生まれたはずだが、その実態は今なお不明であり、今後の課題として提起しておく。

三、近衛上奏と沖縄

1、出血消耗地帯・沖縄

一九四五年(昭和二〇)二月一日の細川日記には、

「一体君達は木戸を替へると云ふが、木戸なんてものは大したものではないし、木戸を替へたらすぐにも和平が出来る様に思ふのは大した間違ひだ。みんな駄目だ駄目だとばかり言つてゐて、それではどう云ふプランでやるかと云ふ様なことは誰も云はぬ。木戸が阻止すると云ふがプランを持つて行つた者が居るのか。皆やつて見もせず唯口先ばかりで駄目だ駄目だと云つたつて尙駄

目だ。プランなしに転換するなんてことは出来はしないよ。」(三四〇ページ)とあり、続けて、

「漏れることを恐れる様では駄目だ。従来重臣が直接陛下に上奏出来ないと言ふが、しないからだし、又陛下の御前へ出ると、普段は偉さうに云つて居つても、何も云はずに帰つて来るから陛下だつて興味を御持ちにならないし、再び召すと云ふ御氣持が無くなるのも当然だと思ふ。陸軍は出血作戦で、このまゝ敵が上陸して米国の旗を立てるまでやるであらうし、最悪の状態で終る覚悟でいるだらう。だから政治家たる者は、その前の機会をとらへて、少しでも有利に持つて行く可きだが、そんなことを考へてゐるものすら無いではないか。むしろ此のまゝうつつちやつて置いたつて、最後の状態になるんだからと安心しているんだらう。」(三四一ページ)とある。これは天皇の実弟・高松宮の言動である。

これより先、同年一月二〇日に「帝國陸海軍作戦計画大綱」(「沖繩方面陸軍作戦」(朝雲新聞社、一九六八年)所収)が出され、その本旨はまさに高松宮のいう通り本土決戦を前提とする「出血作戦」であつた。

これらのことから、和平派・重臣が終戦工作を開始すべき段階(時期)であると上奏の機会を見計らつていたことが伺える。

「帝國陸海軍作戦計画大綱」には「皇土要域ニ於ケル作戦ノ目的ハ敵ノ進攻ヲ破推シ皇土特ニ帝國本土ヲ確保スルニ在リ」「皇土防衛ノ為縱深作戦遂行上ノ前縁ハ南千島、小笠原諸島(硫黄島ヲ含ム)沖繩本島以南ノ南西諸島、台湾及上海附近トシ之ヲ確保ス 右前縁地帯ノ一部ニ於テ状況真ニ止ムヲ得ヌ敵ノ上陸ヲ見ル場合ニ於テモ極力敵ノ出血消耗ヲ図リ且敵航空基盤造成ヲ妨害ス」(「沖繩方面陸軍作戦」、一五二ページ)とあり、沖繩は日本本土を確保、防衛するための出血消耗地帯として決戦を行う地域と位置づけられた。結果として終戦工作は外交という難題を伴うので見通すことは容易でないが、出血作戦・決戦総体を否定する状況があつたことは沖繩戦の惹起を回避し得る可能性を示唆するものであつたといえる。

あとは、重臣の上奏と天皇の判断に待つのみであつた。

2、近衛上奏

一九四五年(昭和二〇)二月一六日の細川日記は、次のように述べている。

十四日二時高村氏と会見、種々意見交換、具体案の作製につき研究を依頼。

三時近衛公と吉田茂氏邸にて会見、公は今朝参内、重臣として単独拝謁し意見を言上し、正午首相官邸にて重臣会談に出席、その帰途なり。上奏の内容は公自筆のものにて、主としてソヴィエットの歐洲に於ける行き方を述べ、我國に対してソ聯がとることあるべき方針を考へ、未だ国力を出し尽さざる前に、外交によりて戦争を終結せしむべしとの大意にて、終始赤化の脅威を説きたるものなり。是に対し御上より、「米國は、我皇室を抹殺せんと云ひ居る由なるも其の点如

何。」との御下問あり、公はグルー及び米國首脳部の考へ方を見るに、其処迄は行かぬ様思ひますと言上、陛下は梅津は米國が皇室抹殺論をゆるめざるを以て、徹底抗戦すべしと云ひ居るも、自分も其の点には疑問を持つて居ると仰せあり。又梅津及び海軍は今度は台湾に敵を誘導し得れば、き得ると言つて居るし、その上で外交手段に訴へてもいゝと思ふと仰せありたりと。又外交による転換の場合、陸軍は動揺するだらうが、杉山はそれだから元帥が必要だと云つて居つたと仰せありたりと。「杉山の馬鹿思ふべし。」と公の批評。「元帥と云ふ様な肩書では抑へられますまい。」と言上、侍立の木戸内府も是には笑ひ居たる由なり。又軍の統帥については、「三笠宮は阿南を云ふが、自分にはよくわからぬ。」と仰せあり、公は、「要するに今の軍に反対のものとしては、小畑、石原、宇垣、或は阿南等もございます。」と言上、此等の点はすこぶる淡々と仰せられたる由なり。退下後内府は、どうも陸軍があんなことを申し上げるから困ると云ひ居りし由なり。公の感想にては、御上は極めて素直に軍の上奏を御取り遊ばされ居る故、事態を夫れ程悲観遊ばされ居らぬ様にて心配なりと。又公の前には平沼広田が拜謁したるも、一言も御下問なかりし由にて、広田は対ソ外交のみを言上せる由。(三四二—三ページ)

これをさらに『木戸幸一関係文書』(東京大学出版会、一九六六年)でみると、「戦局ノ見透シニツキ考フルニ、最悪ナル事態ハ遺憾ナガラ最早必至ナリト存ゼラル。以下前提ノ下ニ申上ク。」「最悪ナル事態ニ立至ルコトハ我國体ノ一大瑕瑾タルベキモ、英米ノ輿論ハ今日迄ノ所未ダ國体ノ變更ト迄ハ進ミ居ラズ(勿論一部ニハ過激論アリ。又、将来如何ニ変化スルヤハ測断シ難シ)。随ツテ最悪ナル事態又ナレバ國体上ハサマデ憂フル要ナシト存ズ。國体護持ノ立場ヨリ最モ憂フベキハ、最悪ナル事態ヨリモ之ニ伴フテ起ルコトアルベキ共産革命ナリ。」「戦局ノ前途ニツキ何等カ一縷デモ打開ノ理アリト云フナラバ格別ナレド、最悪ノ事態必至ノ前提ノ下ニ論ズレバ、勝利ノ見込ナキ戦争ヲ之以上継続スルコトハ全ク共産党ノ手ニ乗ルモノト云フベク、従ツテ國体護持ノ立場ヨリスレバ、一日モ速ニ戦争終結ノ方途ヲ講ズベキモノナリト確信ス」(四九五—七ページ)と近衛は上奏したが、天皇は「モウ一度戦果ヲ挙ゲテカラデナイト中々話ハ難シイト思フ」(四九八ページ)と述べ戦争終結に耳をかさなかつたことがわかる。

すなわち、近衛上奏は、もはや決戦戦略は終戦を少しでも有利に進める手段となり得ず、かえって外交上も国政上も最悪の状況を創出する亡国の代物と認識した和平派・重臣の総意を代表するものであった。伊藤隆氏は近衛が敗戦必至という認識に至ったのは一九四三年(昭和一八)頃からであり(『昭和期の政治』、九八ページ)、また共産革命を推進する中核として「陸軍のなかにおけるソ連派」(『現代』一九九五年九月号、六七ページ)の存在を示唆している。つまり、近衛のいう共産革命とは、軍部ソ連派によるスターリニズム型国家創出のクーデター惹起への現実的危惧を表明するものであった。にもかかわらず、天皇は、徹底抗戦派・軍部の決戦継続を支持したのであった。天皇が述べる戦果をあげる決戦の有力な地域はどこか、この頃の客観的状況から推して外地を除くと日本の前縁・沖縄と

するのが妥当である。

サイパン陥落時と近衛上奏時の終戦の可能性を比べると、前述に明らかなように、上奏時に大部終戦への条件は整っていたといえる。ただ、資料にみる限り、天皇がこうした認識に至ってなかった。この一点につきる。言葉をかえていえば、天皇は徹底抗戦派に同調し沖縄での決戦を支持し推進したといわざるを得ない。私は、こう解釈する。(なお、特に当時の政軍関係等の詳細については、伊藤隆『昭和期の政治』へ山川出版社、一九八三年)は必読書であり、ぜひ参照されたい。)

四、沖縄戦―状況認識・戦闘終結

1、状況認識

沖縄戦に対する日本本土上層部の状況認識の主要なものを摘要・列挙すると、次のようになる。

〔四月二日〕

本日宮中で大本営の作戦連絡があり、総理、陸海軍大臣が列席し、次のような応答があった。

総理「沖縄の戦況の見透し如何」

宮崎第一部長「結局敵に占領せられ本土来寇は必然である」(大本営機密日誌 新版)、二七七ページ)

〔四月二七日〕

現在の情勢は、海の方はとも角、陸の方(沖縄)は既に陸統敵飛行機の来りて基地整備を為しつつあり。予想以上の成績を挙げ居れり。若しこのまゝ推移せば、飛行機による補給にて、敵は充分戦闘を為し得べし。(細川日記、三八〇ページ)

〔五月二四日〕

内府と公と会見せられたる折、内府は、「最近御上は、戦争終結に御心を用ひさせらるゝこととなり、むしろこちらが困惑する位性急に、「その方がよいと決まれば一日も早い方がよいのではないか。」と仰せ出される有様なり。その際、「鈴木は講和の条件等については尚弱い。」と仰せありたり。」と。「唯軍の武装解除につき、多少御心残りもありたる様なりしも、「三千五千の兵が残ったりとて、殆ど有名無実なりと申し上げたる所、それも御断念被遊たる様なり。」と。

此の話を以て見るに、鈴木首相はやはり和を考へて、而して強硬論を唱へ居るや。又高木少将は公を訪ね、海軍としては、沖縄に全力を注ぎたる結果、も早是以上打つべき手段なきを以て、是が終結を見る前に、外交手段により和を講せざるべからず。唯此の事は米内海相もその発言の時機をねらひ居るも、是にセコンドを打つ者は、陸軍ならざるべからず。単に発言したるのみにては、意味を為さざるを以て、此の点、陸軍と打合せざるべからず、とし、高木少将は松谷少佐等と話し、少佐も全然同感の由にて是が協力を申し出で居るも、松谷少佐の話によれば、阿南陸相は話の工合によりては賛同すべきも、梅津は可も不可も云はず。元來此の人は人事には詳しくも

作戦は皆目駄目、まして次期政権に野心あるを以て、恐らく最后迄発言せざるべしと。そこでは公は木戸内府の話を聞き、直に富田氏を以て高木少将に連絡せしめ、大要以上の話となりたるも、阿南は目下九州旅行中にて二十日帰京、沖繩はあと二週間なれば、その間に最高戦争指導会議で、米内海相より発言あるべく、今の軍令部長たる及川大将は今度豊田大将に代る筈にて、豊田大将は米内海相と全々同意見なるを以て此の点心配なきも、軍令部次長は少しく怪しく、現在の次長は高木少将と同意見にて協力しありたるも、是も今度転任につき、後任軍令部次長の意見を最も心配し居りたりと。よつて事態は急速に展開するやも知れず。(同右、三八五―六ページ)

〔同右〕

沖繩作戦失敗に伴う政府の施策に關連し、政府として左記の件を至急四相會議で討議するよう、迫水書記官長より総理に意見具申した旨松谷秘書官から連絡があった。何れも御尤な次第で、要は実行が伴うかどうか存している。

▽御前會議　▽政府聲明　▽大詔煥発　▽輿論指導　▽憲法第三十一条の發動　▽重臣の取扱

▽特攻兵器の査閲(『大本営機密日誌　新版』、二八六ページ)

〔六月八日〕

鈴木首相と米内、阿南三相會見の時、米内海相は突然、沖繩戦終結の為、更に国策を考へては如何との提議を出したるも、総理と陸相は既に決定済みなりとして、徹底抗戦を主張したりと。(細

川日記、三八八―九ページ)

〔同右〕

〈時局收拾の対策試案〉

一、沖繩に於ける戦局の推移は遺憾ながら不幸なる結果に終るの不得止を思はしむ。而かも其結末は極めて近き将来に顕はるることは略確實なり。

一、御前會議々案参考として添附の我國々力の研究を見るに、あらゆる面より見て、本年下半年以後に於ては戦争^(マヤ)推行の能力を事実上殆ど喪失するを思はしむ。(『木戸幸一日記』下巻、一二〇八ページ)

日本本土上層部は、沖繩戦開始当初から、この戦いが敗戦必至であることを見通していた。というよりも、敗戦等は必然として認識していた方が適切であろう。また、当然のこととして、沖繩を拠点にアメリカ軍が飛行場を整備、造成し日本本土を空襲することも周知の範囲であった。こうした状況の中で沖繩戦は遂行された。

五月の半ばになると、沖繩作戦は失敗とする大本営參謀本部の判断が出された。しかし、首相、軍部・徹底抗戦派は、このことを承知の上で第三二軍に檄をとばし決戦を継続した。同月二〇日には、沖繩戦は後二週間で敗戦するという確かな見通しすら流布していた。くしくも、この直後、第三二軍司令部は首里城地下から南部へ撤退したのである。

天皇の終戦意図―講和の決意が固まったのもこの時期であったと考える。その要因はいろいろあるが、とりわけ『木戸幸一日記』下巻にもみられるように「五月二十五日の大空襲で皇居が炎上した」（色川大吉「天皇制イデオロギーと民衆のメンタリティー」）（『沖繩・天皇制への逆光』）（『社会評論社』、一九八八年）、二二〇ページ）というミクロ的狀況と「沖繩で敗れた後は、海上戦の見込は立たぬ、唯一縷の望みは、『ビルマ』作戦と呼応して、雲南を叩けば、英米に対して、相当打撃を与へ得るのではないかと思つて、梅津に話したが、彼は補給が続かぬと云つて反対した」（『昭和天皇独白録』）（『文芸春秋』、一九九一年）、一一四ページ）というマクロ的判断に求められると考えるからである。

六月に入ると、沖繩戦は終結と確信されていた。それでもなお、首相や軍部・徹底抗戦派は戦闘を継続したのであった。天皇は後にこうしたこと、「精神主義」に問題があったとのべているが（『昭和天皇独白録』、八四―五ページ）、まさに的を射ていると思う。

これが、日本本土上層部の沖繩戦に関する認識であり、沖繩の位相であった。これ以上の言はもはや必要としない。

（なお、天皇の沖繩戦との関わりやその責任の所在については、拙稿「沖繩戦と天皇・重臣・軍部」）（『史海』第八号、一九九六年）を参照。）

2、沖繩戦の戦闘終結

（こ）でいう戦闘終結とは、沖繩戦における日本軍（第三軍）とアメリカ軍（連合国軍）の対峙し

た実質的な組織的戦闘の終結のことである。その実態にそくしていうと、第三軍の最高責任者つまり司令官・牛島満がその敗北を認め戦闘継続を不可能とする電文を大本営（最高戦争指導会議）に送り、大本営がこれを正式に受理、承諾し、かつアメリカ軍がこのことを承認したことを示す。

さて、このことを示す記述は、私の知る範囲では細川日記等には見いだし得ない。わずかに、『大本営機密日誌 新版』（二九八ページ）に、一九四五年（昭和一九）六月二五日に大本営が沖繩戦の終熄発表をしたとする記述がみられるのみである。しかし、私は、この記述や従来沖繩戦研究の中で提示されている日付を再考する必要があると考える。これは最近の我部政明氏の研究によってもたらされた。

我部氏は、アメリカの公開公文書に基づいて、次のように述べている。

日本軍の組織的抵抗の終わった六月二十一日（牛島司令官が自決した六月二十三日ではなく、同司令官が大本営へ敗北の電報を送った日）に、米軍の沖繩島コマンドが設置され、沖繩占領の管轄が第一〇軍から移された。（『米公開資料に見る沖繩統治三七』）（『琉球新報』一九九五年七月一四日）

私は、沖繩戦の終結に関しすぐれた見解を展開しているのは、防衛庁防衛研修所戦史室『沖繩方面陸軍作戦』であると考えていた。（五九九―六〇〇ページ）同書は、第三軍司令官の訣別電（敗北の電報）を掲載し、発電を六月一八日一八時二〇分としている。電文自体は「海軍電報綴」によって

いるが、日付・時間は判然とせずこれを徳之島独立混成第六四旅団の中溝猛中佐の日記によって補足している。そして、戦後の八原博通の回想（『沖繩決戦』『沖繩戦防衛庁文書』等）に六月十九日付牛島司令官の最後の軍命（訣別の辞）があることから、六月十九日を第三二軍の組織的戦闘終了としている。

これに対し我部氏は、訣別電（敗北の電報）を送った日付を六月二一日とし、この六月二一日を第三二軍（日本軍）の組織抵抗の終わった日であるとし、なおかつこの日を起点としてアメリカの対応が戦時から占領体制に移行したと新説を提示している。

私は、アメリカの資料もみておらず、かつ発掘されるかもしれない日本側の資料も待たずにあえて憶測するが、訣別電の送付日付は六月一八日とした方が適切だと考える。ただし、それが正式に受理されたのは翌一九日であろうと考える。（たとえば『朝日新聞 西部版』一九四五年六月二六日「牛島中将訣別の辞」及び『大本営機密日誌 新版』二九七ページ、等を参照）そして、受理して正式に回覧、決済、承認されたのは、六月二二日であったと考えるのが事務手続き上からも妥当であると考える。これと我部氏の指摘するアメリカの戦時から占領体制への移行という状況の推移を考え合わせると、まさに我部氏のいわゆる通り沖繩戦の組織的戦闘終了（終結）は六月二二日とした方がより整合性があり最も有力である、と私は現在のところ考える。

五、日本本土における住民スパイ視

一九四五年（昭和二〇）六月二一日の細川日記には、

今日午后高村警察局長を大阪府庁に訪問、その話に、議会は多少もめ居ること。又大阪の陸軍の司令官は、「此の際食糧が全国的に不足し、且つ本土は戦場となる由、老幼者及び病弱者は皆殺す必要あり。是等と日本とが心中することは出来ぬ。」との暴論を為し居たりと。又過日の空襲の際、梅田の憲兵司令は、一老婦人が空襲中窃盗を為したりとの嫌疑を以て、此の婦人を駅の黒板の下に繋ぎ、黒板にその由を印したりと。又此の憲兵は、昨日の日曜に映画館の前に列をつくり居たる者を捉へ、強制労働を為さしめ、而して営業用のパンをパン屋より強制買上げを為し、是等労働を為したるものに分ち与へたりと。その為、パン屋は営業不可能となりたる由。何れも非常識なる男なり。

空襲後の輿論調査は、挙げて軍への不信と怨嗟の声なり。又大阪にても、和平運動（実は軍誹謗）を取締る由。（二九〇ページ）とある。

かつて、司馬遼太郎氏は本土決戦が遂行された場合に沖繩戦のようにはたして住民スパイ視虐待が起こったかという問題を提起されたが、右の資料から明らかかなように同様な現象が起こる必然性が

あったことが読み取れる。

日本本土でも、沖縄と同様に防護思想が普及しており、本土決戦が遂行された場合これも沖縄戦と同じく日本軍の防諜対策から、その住民がスパイ視され虐待されたであろうことは多言を要さない必然の流れであったと確信する。

沖縄の住民スパイ視虐待には、これらに加えて差別がその大きな要因となったが、日本本土とても中央と辺境という差別は成り立つのであり、住民スパイ視虐待の惹起は不可避の必然性を有するものであったと考える。(拙稿「戦時防諜のかなた」『琉球・沖縄—その歴史と日本史像—』へ雄山閣出版、一九八七年)参照。

小括

以上の試論をまとめると、次のようになる。

第一に、サイパン(絶対国防圏)陥落直後、アメリカ軍(連合国軍)の沖縄進攻の見通しがなされたが、これは単に見通しにとどまらず、沖縄が戦略上決戦の場として措定されたことも意図されていた。重臣、軍部ともに、大本営参謀本部の戦争終結判断やサイパンにおける移民(大半は沖縄県民)の玉砕という惨状も知悉していたが、沖縄決戦を行うという点では共通認識を有していた。

第二に、一〇・一〇空襲は、天皇、重臣、軍部さらには沖縄第三軍首脳にとって、レイテ沖決戦推進を至上とする戦略を優先した結果、惹起したものであった。これが空襲を明確に予期しながらも等閑視した唯一の理由であった。本空襲でアメリカ軍の圧倒的な戦力を見せつけられた第三軍兵士の戦意は低下し、その軍規風紀は乱れ占領地のように強姦・奪略等が頻繁にみられた。長勇参謀長は、これをひきしめたのであり、推進したのでは決してなかった。

第三に、一九四五年(昭和二〇)一月二〇日に「帝国陸海軍作戦計画大綱」が出された。和平派・重臣は、この大綱は本土決戦を前提とする出血作戦と認識し、終戦工作を早急に行うべしとして上奏の機会を伺っていた。こうした重臣の動向は、大綱に日本本土を防衛するための出血消耗地帯として位置づけられた沖縄戦(決戦)の惹起を回避する可能性を包含するものであった。

同年十二月一四日、敗戦は必至であり国体護持の立場より最も憂うべきは共産革命であり、一日も速く戦争終結の方途を講ずべきといういわゆる近衛上奏がなされたが、天皇はもう一度戦果を挙げてからでないかと難しいとこれを拒否した。近衛上奏は和平派・重臣の総意を代表するものであり、かつ伊藤隆氏が示唆されるように軍部ソ連派によるスターリニズム型国家創出のクーデターに対する現実的危惧の表明であったが、天皇は徹底抗戦派・軍部の推進する決戦継続を支持したのであった。天皇のいう戦果を挙げる場所は沖縄等を指していた。つまり、天皇は沖縄決戦を推進したのであった。

近衛上奏時は、サイパン陥落時に比べ、終戦への条件はかなり整っていたが、天皇がこうした認識に至ってなかった。

第四に、沖繩戦に対する日本本土上層部の認識である。まず、沖繩戦開始当初からその敗戦が必至であると見通され、さらにアメリカ軍が沖繩を拠点とし日本本土を空襲することも同様に周知していた。

五月半ばからは、第三二軍司令部の首里撤退という状況下、沖繩戦はあと二週間で敗戦するという確かな見通しもあり、沖繩作戦は失敗とする大本営参謀部の判断も出されたが、首相、軍部・徹底抗戦派はこれらを承知しながらも傲をとばし沖繩決戦を扇動、継続した。

天皇の終戦への意志¹¹講和の決意が固まったのもこの時期であった。その主要因は、すでに色川大吉氏が指摘したように五月二五日の大空襲で皇居が炎上したことと、沖繩敗戦後のビルマ作戦と呼応した雲南攻撃という英米に対する攻勢の望みを参謀総長に反対されたことにあった。

六月の初旬、沖繩戦終結と確信されていたが、なお首相や軍部・徹底抗戦派は戦闘を継続した。

ところで、沖繩戦における戦闘終結に関して新説が出された。(ただし、細川日記等にはみられない)従来は、第三二軍司令官の訣別電は六月一八日に送付され、翌六月一九日の「最後迄敢闘し悠久の大義に生くべし」という最後の司令官命令をもって沖繩第三二軍の組織的戦闘終了とするのが有力であった。

これに対し我部政明氏は、アメリカの公文書に基づき、第三二軍(日本軍)の組織的抵抗の終わったのは六月二一日であり、かつアメリカが戦時から占領体制へ移行したのも同日であると新説を述べた。

たのである。

私は、第三二軍司令官の訣別電(敗北の電報)が大本営(最高戦争指導会議)に送付、受理、回覧し、大本営が正式に沖繩戦の戦闘終結を承諾し、かつアメリカ軍がこのことを承認(確認)する態様を沖繩戦における軍の組織的戦闘の終結と考えるので、現在のところ我部氏のいわれる六月二一日説が妥当であると思う。

第五に、日本本土でも、決戦が行われ戦場となれば、沖繩と同様、住民スパイ視虐待事件が少なからず発生したであろうことは必然性を有するものであった。この惹起は「防諜」の歴史構造にかんがみでの必然的顕現であり、その具体的事象が社会における防諜思想の普及と日本軍の防諜対策にあるからに他ならない。

(一九九六年五月二二日脱稿)

〔付記〕

本稿は、我部政男氏(山梨学院大学教授)との共同研究「近代沖繩の軍事的的研究」の成果の一部であるが、文責は玉木一人にあることを明記しておく。

我部氏には、戦闘終結について、深夜にもかかわらず電話で御教示を請い、御迷惑をかけた。誠に懇切丁寧な御示教であったが、筆者の限界を越える内容であり、十分に小論に生かすことができ

なかった。記して、御詫びと感謝にかえたい。

また、比屋根照夫氏（琉球大学教授）には、執筆中、叱咤激励を受けた。記して、感謝したい。

〔追記〕

本稿脱稿後、我部政明氏（琉球大学教授）の新聞連載論者が『日米関係のなかの沖縄』（三一書房、一九九六年）として上梓された。本稿でも述べた通り、労作であり、御一読していただきたい。